

令和2年度知立市福祉の里八ツ田運営審議会議事録

1 日時及び場所

令和2年7月17日（金） 13:30～14:30
地域福祉センター 3階 さくら

2 出席者（順不同、敬称略）

委員 新実和彦、蟹江行雄、杉浦二三代、柴田勝正、石原國彦、神谷英子、
小川雄一、大見大輔、
事務局 保険健康部長、長寿介護課長、長寿係長、地域福祉センター事務局長、社会福祉
協議会職員、人材シルバーセンター事務局長

3 議題及び内容

- (1) 令和元年度地域福祉センター事業報告について
- (2) 令和元年度いきがいセンター事業報告について
- (3) 令和2年度地域福祉センター事業計画について
- (4) 令和2年度いきがいセンター事業計画について

4 概要及び経過

【事務局】 知立市福祉の里八ツ田運営審議会を開催いたします。当審議会の委員定数は8名で、本日委員の皆さま全員出席です。知立市付属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の規定により、委員定数の半数以上が出席されていますので、当審議会は有効となりますことをお伝えします。まず始めに長寿介護課長より挨拶を申し上げます。

【長寿介護課長】（あいさつ）

【事務局】 審議に入るまえに、会長を選出していただくこととなりますが、知立市付属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項の規定により会長は委員の互選となっています。どなたか推薦いただけますでしょうか。

【蟹江委員】 柴田委員を推薦します。

【事務局】 会長として、柴田委員を推薦するとのことですが、委員の皆さんいかがでしょうか。ご賛同の方は拍手をお願いします。

【委員】 拍手

【事務局】 ご賛同いただけましたので、柴田委員よろしくお願いたします。次に副会長の選任ですが、知立市付属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項の規定により、会長が任命することとなっておりますので、会長からご指名をお願いします。

【会長】 それでは、ボランティア代表の神谷さんをお願いしたいと思います。

【事務局】 当審議会につきましては、会長が議長となりますので、以後の進行は会長をお願いいたします。

【会長】 承知しました。それでは、お手元の次第にそって審議会を進めていきます。まず、はじめに報告事項（1）の「令和元年度地域福祉センター事業実績報告にいて」であり

ますが、地域福祉センター事務局より説明をお願いします。

【地域福祉センター事務局長】 令和元年度地域福祉センターの事業内容について報告いたします。資料1-1をご覧ください。地域福祉センターの事業は、ここに掲載しました事業のうちほとんどが市からの受託事業となっております。職員数は、令和2年4月1日現在で一般職員18名、特別任用職員27名、臨時職員14名の59名と非常勤ヘルパー（登録ヘルパー）に26名の登録がございます。それでは順に事業を説明させていただきます。初めに「法人運営部門」ですが、ここでは地域福祉センターの管理、運営を行っています。センターの利用回数、利用人数ともいずれも前年より減少しておりますが、これは新型コロナウイルス感染防止のため、3月7日から5月31日まで各種講座を含め、センターの利用を中止したため影響が出ています。次に「地域福祉活動推進部門」です。「ボランティア・市民活動センター事業」は、センター2階に事務室を置き、地区社協や市民活動団体等への助成、ボランティア保険の加入手続きなどの業務を行っています。「高齢者福祉事業」以下の事業は、皆様からいただきました社協会費や募金を財源とし、高齢者や障害者、一人親家庭への給付金や交流会等を実施しております。親子交流会中止とありますが、2月下旬に名古屋港水族館へ出かける予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止といたしました。前後しますが、「広報・普及活動」は、毎月の社協だよりの発行、多くの来場者がある福祉健康まつり、2年に一度の社会福祉大会を開催しております。昨年の福祉健康まつりは、10月20日（日）に天候にも恵まれ、約3,000人の来場者で盛大に開催することができました。前年度と比較しますと人数が半減しておりますが、これはこれまでの人数があまりにも多い数となっていたものを見直しました。社会福祉大会については、令和元年度は未開催の年でした。「福祉教育・啓発活動」では、中高生を対象に夏休みを利用して、福祉体験教室やデイサービス体験を開催し、福祉実践教室は、市内小学校、高校において、ボランティアの皆さんの協力を得ていろいろな体験や講習を通して、高齢者福祉、障害者福祉の重要性を学んでいただいております。「生活支援体制整備事業」は、高齢化社会の地域課題解決に向け、地域の調査を行い、各種会議に参加し、地域福祉の体制整備を進めております。つづきまして「福祉サービス利用援助部門」についてですが「各種無料相談事業」は、心配ごと・人権、結婚、法律、交通事故の各相談を定期的に当センターにて開催し、市民の皆さまに利用をいただいております。「地域包括支援センター」は、高齢者の相談支援やケアプランの作成、権利擁護のために必要な援助などを行っており、「認知症初期集中支援推進事業」は、医師1名と社協職員2名で、認知症の方や疑いのある方及びその家族に関わり、早期発見、早期治療に向けた支援を行っております。次に「障害者相談支援センター」も近年相談者が増加しており、職員を増員して対応しています。来年度は、市からの要請で事業を拡大していく計画があり、更に増員していく予定となっておりますが、最近是有資格者を募集しても応募がないこともあり頭を痛めています。「生活困窮者自立支援センター」は、経済的な問題で生活に困っている人が自立した生活を送るために、相談や貸付、食料支援を行っております。年度末からは今日まで、新型コロナウイルス感染症の影響で、給与が大きく減額となった方や失業された方などの相談が相次いでおります。これについては、のちほど事業計画の中で少し触れたいと思います。「成年後見支援センター」は、相談支援、申立て、事務手続き支援などを行っていますが、この事業も高齢化が進む中で、利用者は今後間違いなく

増加していくと思われます。最後に「在宅福祉サービス部門」です。「介護保険事業」の「ケアマネジメント」は、居宅介護支援・介護予防支援事業で、ケアマネジャーが介護サービス計画を作成し、利用者が適切なサービスを受けられるように支援しております。

「ホームヘルプ」は、ヘルパーが利用者宅に訪問して家事援助や介護援助を行います。人数が減少していますが、これは退職職員の補充をしなかったことにより、受け入れる件数の限度から生じています。近年、民間事業所が増えてきており、他の事業所が受け入れているので利用希望者の方が困っているということではありません。「デイサービス」は、利用者の自宅まで車で送迎し、センター1階にあるデイルームで利用者に入浴サービスや食事の提供、機能回復訓練などを行うほか、毎日、皆さんに楽しい時間を過ごしていただくよう職員がいろいろな企画を考えて喜んで利用していただいています。一時利用者の数が減少傾向にありましたが、最近はまだ少しずつ増えてきています。「障害者デイサービス講座」は、市から委託を受けて障害者の方を対象に創作的活動、日常動作訓練を中心に各種の講座を開催していますが、これも新型コロナウイルス感染症予防のため中止した影響で減員となっています。次の「障害者総合支援事業」は、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象に訪問介護、通所介護を実施しています。「ホームヘルプサービス」の人数が減少していますが、これも先ほどのホームヘルプと同じ要因となります。その他としまして、住民の参加と協力により、通院介護等のサービスを提供する「住民参加型在宅福祉サービス」、外出困難な高齢者・障害者を対象に通称ドラボラと呼んでいる外出支援ボランティアとトヨタ車体従業員様の協力による「外出支援・移送サービス」を行っています。事業報告としては以上です。続いて資料1-2の全体事業活動計算書ですが、概要については、担当の高木から報告いたしますのでよろしくをお願いします。

【高木】資料1-2をご覧ください。決算については、事業活動収支計算書でご報告させていただきます。まず一番上段のサービス活動増減の部の収益の中にある会費収益ですが、これは、市民の皆様から町内会を通じて集める一般会費、団体や各種役員の皆様よりいただく賛助会費、一般企業などの法人からいただく特別会費となります。財源は、ボランティア・市民活動センターの事業や福祉健康まつり、地域福祉を推進する団体活動への助成金に使用されます。会費は、年々減少傾向にあります。

次に寄附金収益ですが、サービス活動増減の部の収益の中にある寄附金については、昨年度より増。このうち車いすの計上が5台で240,000円。特別増減の部の収益の中にある施設整備等寄附金については、車両の寄付は1台が900,000円、もう一台が2,000,000円となっており、合計2,900,000円となっています。

次の、経常経費補助金収益は、主に県からの共同募金配分金収入、市からの補助金収入の合計で、マイナス597,682円です。次の、受託金収益ですが、こちらも県や市から委託された事業収益となります。こちらは11,447,203円増えています。補助金と委託金の割合の変更などから補助金が減り、委託金が増えていますが、差し引くと10,849,521円増となり、これは人件費の昇給分と社協職員平均人件費の0.5人分の委託金の増額分です。

次の介護保険サービス等収益と障害者福祉サービス事業収益は、いずれもホームヘルプサービスで対象者が減少しておりそれぞれ減益となっています。費用の部ですが、新規事業がなかったため、大きい動きはありませんでした。人件費は、臨時職員のヘルパーの活動が大きく減っていますが、全体の昇給と管理職への昇格者等の影響で支出が多くなってき

ています。真ん中のサービス活動外増減の部の受取利息配当金収益は、預金利息で、その下にあるその他のサービス活動外収益は、福祉祭りのバザー、利用者さんのコピー代、自販機の収益となっています。その下の特別増減の部で、施設整備等寄附金収益については、先ほど説明させていただきましたので省略します。最後に、一番下から4番目の(15)基金取り崩し額ですが、基金を取り崩し、ボランティア市民活動センターの職員人件費に充当しています。最終的には増益となっています。

以上、主な収支についてご説明させていただきました。

【会 長】以上説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

【会 長】質問が無いようですので当審議会に報告されている「令和元年度地域福祉センター事業実績」について、ご賛同いただけますでしょうか。

【委 員】・・・賛同の拍手

【会 長】有難うございます。続きまして、(2)「令和元年度いきがいセンター事業実績について」をシルバー人材センター事務局から説明をお願いします。

【いきがいセンター事務局長】資料2-1をご覧ください。私どもは平成22年5月より知立市いきがいセンターの指定管理者として指定されております。今年の1月14日には改めて、令和2年4月から5年間引き続きセンターの指定管理者に指定されました。

管理運営状況としましては、臨時職員2名による隔日勤務体制で、市条例に基づき原則日曜日と祝祭日及び年末年始を除く毎日、会館利用受付、管理に伴う経常経費の支出事務、設備点検委託業務に関する事務処理、講座開催に関する事務、各シルバー会員の就業(土曜日受付、会館清掃、生きがい花づくり事業、緑地管理等)に伴う事務処理等を行っております。

会館利用実績：令和元年度会館日数は292日、延べ利用人数は13,058人、利用回数は合わせて1,259回でありました。前年度と比べますと新型コロナウイルスの関係で大きく減少しました。

いきがい花づくり事業：高齢者の就業機会の創出事業として、花の苗作り及びプランターへの植え付け並びに公共施設への配布、春秋の植え替え等を行っております。

市役所はじめ43施設にプランター、花の苗を配布しております。

また、市の花かきつばたについては八橋無量寿寺かきつばた園の池から種を採取し、苗の育成を行っております。昨年はかきつばた園に約4000株、知立神社に500株、友好都市である長野県伊那市に150株、その他市内の明治用水緑道等に合わせて4918株を供給しました。その他センターにおいては地域ふれあい活動として、イチゴの栽培を通じ、昨年度は5月に新林、高根保育園児、及びひまわりルームの園児等合わせて103人にいちご狩り体験を行っています(イチゴの生育が悪かった。不作でした)。

講座の開催状況：令和元年度の講座は、(市からの受託)シニア講座を10講座13クラス、シルバー独自事業である自主講座を13講座19クラス開催しました。シルバー講座の特徴は講師の方が全てシルバー会員であることです、高齢者の体力づくり、社会参加の促進に寄与しています。講座の回数、参加人員が大きく減少したのは新型コロナウイルスの影響で年度末の講座が中止になったことと、講座講師の都合で講座数の減少によるものです。

続きまして、本日配付しました資料2-2、をご覧ください。

決算については、それぞれの項目は例年通りの内容で行っております。全体的には10月からの消費税アップ等の理由による増額がありますが、前年と比較で大きく増額があったの

は、修繕料で花づくりのビニールハウスのビニール張替修繕に 484,000 円、その他にセンターの間仕切り壁の修繕、エレベーター内の照明ユニットの取り換え修理で合わせて 602,700 円と前年より 40 万円程増額になりました。ビニールハウスについては 3 年毎の張替が理想であり、また施設も 10 年を超えてきましたので各設備の取り換え等修繕の必要箇所の増加が予想され、修繕費の増額が心配されるところです。以上で令和元年度の事業実績報告を終わります。

【会 長】 以上説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら順次お願いします。

【新実委員】 満足度調査のアンケートは実施しておりますか。あれば結果を教えてください。

【事務局長】 本日の資料にはございませんが毎年満足度調査を実施しております。アンケート結果を基にできる限りご意見を反映できるよう努めております。

【石原委員】 資料 2-2 の委託料のなかの花づくりの経費の内訳はどの様になっているか例えば販売した分の売上、材料費など詳細が分かりますか。

【いきがいセンター事務局長】 内訳は全体の約 8 割が分配金（人件費）で、残りの 2 割が材料費（土、苗、肥料等）と事務費となっております。

【小川委員】 次年度については決算書としてより明細がわかる資料が良いと思います。

【会 長】 その他に質問等はございませんでしょうか、無いようですので当審議会に報告されている「令和元年度いきがいセンター事業実績」について、ご賛同いただけますでしょうか。ご賛同の方は、拍手でおねがいします。

【委 員】 …… 賛同の拍手

【会 長】 ご賛同いただき、有難うございます。続きまして、（3）の「令和 2 年度地域福祉センター事業計画」について、地域福祉センター事務局から説明をお願いします。

【地域福祉センター事務局長】 令和 2 年度地域福祉センターの事業計画について説明いたします。令和 2 年度地域福祉センターの事業計画についてですが、資料 3-1 は、今年度の知立市社協の事業計画の概要です。裏面は、平成 29 年 3 月に知立市と共同で策定しました「第 2 次知立市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念、基本目標を参考に添付させていただきました。一度お目通しいただければ幸いです。資料 3-2 は各部門における諸事業ですが、先ほどの事業報告と大きく変わるところはありません。各事業については先ほど説明しましたので省略し、ここでは今年度からの新しい取り組みやこれからの社協の役割、そして新型コロナウイルス感染症に関する近況報告などを報告させていただきますのでご了承ください。初めに事務組織の改正です。本日追加資料 1 として組織変更図を配布させていただいています。ご覧ください。これまでは 4 つの部門で各事業を運営していましたが、非常に長く覚えにくい名称だったものを簡潔にして 5 グループにし、関連のある事業は同一グループに配置し、また、ボリュームの大きかった部門の事業を分散して事務の均一を図りました。県下の社協においてもこのようなグループ編成は、あまり例はありませんが、利用者の皆さまに、各福祉サービスをグループ内で連携しながら提供することができること、事業運営を効率的に進めることができることなどから改善しました。先ほどの資料 3-2 はまだ古い体制のもので申し訳ございませんでした。現在はグループ制になっています。次に地域包括支援センター事業についてお話しします。資料はありませんが、高齢者の増加により、市は令和 2 年 4 月より地域包括支援センターを 1 か所新設しました。新たに知立市老人保健

施設さんが「知立市西部地域包括支援センター」という名称で市から受託し運営を始めました。これに伴い、社協の地域包括支援センターは「知立市東部地域包括支援センター」に名称を改め、市内を小学校区で二分し、担当地域を分け、社協のセンターでは、市内7小学校中の4校、全体の6割ほどを担当し、センター間における総合調整や介護予防に係るケアマネジメント、地域ケア会議など、基幹的な機能は、社協のセンターが行っていきます。今後更に高齢化は進み、利用者は増加していきませんが、互いに切磋琢磨して高齢者福祉の向上に努めていきます。社協は、高齢者や障害者の方たちにとって欠かせない数多くの事業を実施していますが、このような日常の福祉事業とは別に、もう一つ知立市における重大な役割を担っています。それは、当地域に大規模災害が発生した際、社協は地域福祉センターに「災害ボランティアセンター」を立ち上げていくことです。先日から九州地方などで甚大な豪雨災害が発生していますが、時折、災害ボランティアセンターの様子が報道されていることにお気づきの方もみえると思います。社協は、各地から参集される災害ボランティアを円滑に受け入れて、市の災害対策本部と連携を取り、被災者の救助と自立・復興のためのボランティア活動を支援していくことになっています。いつ起こるか分からない大規模災害に対して、ボランティアコーディネーターの育成、各種対策や準備を進めていく大きな使命を担っています。最後に新型コロナウイルス感染症に対する近況報告です。これも資料を用意させていただきました。追加資料2をご覧ください。まずは感染予防対策について報告します。時間の都合上、詳細については書略しますが、高齢者、障害者の方々が多く利用される施設ですので、できる限りの対策と予防を取らせていただいています。「職員、施設管理対策」としては、職員、利用者共にマスクの着用、手指の消毒、検温を義務付けし、2時間おきに放送を入れて室内換気呼びかけているほか、分散勤務や昼の休憩時間を分けて職員同士の接触を少しでも減らすようにしています。「貸館、講座、会議等における対策」については、市の公共施設に合わせて中止したり、緩和したりの対策を取らせていただいています。裏面をご覧ください。デイサービスなどの事業は中止するわけにはいけないので、利用者、職員の健康管理には十分注意しながらサービス提供を続けています。また、市がマスクバンクを開設したことにより、寄付の受付及び社協が配布を一任され、必要としている団体、個人への配布を行いました。次に、新型コロナウイルス感染症により社協が新たに行うことになった業務です。生活困窮者自立支援センターが担当していますが、「緊急小口資金」と「総合支援資金」という一時的な資金の緊急貸付制度の受付業務です。いずれも厚生労働省から都道府県社協を通じて各市町村の社協が申請受付の窓口となり、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業となった方に対して現金を貸し付ける制度で、3月25日から始まり、当初、期間は7月末まででしたが9月末まで延長されました。これまでに相談件数は900件を超え（本日は約930件）、半数以上の方が貸付を申請している状況です。最近では9割近くの方が外国人で、言葉が通じないことで非常に大変な業務となっています。また、生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金という制度もあります。離職や廃業で家を失った人や失う恐れのある人に家賃を支給する制度で、これは貸付ではなく給付なので審査も厳しく行われます。こちらは市の窓口でも受付をしていますが、いずれも相談者が後を絶ちません。以上で近況報告を終わりますが、今後も知立市の地域福祉の担い手として「知立市福祉の里八ツ田」の名を汚さぬよう更なる努力をしてみたいと思いますのでよろしくお願いいたします。資料3-3、資金収支予算につきましては、高木のほうから説明させていただきます。

【高 木】資料3-3をご覧ください。

予算については、資金収支により簡単ですが、ご説明させていただきます。先ほど、決算報告により中身についてご説明させていただきましたので、前年度と大きく金額が変化している箇所について説明させていただきます。前年度予算は、補正予算後となっています。まず、事業活動による収支の収入で前年度予算との増減で-4,995,000万円余の減少となっていますが、包括支援センター事業が知立市で2か所に分かれ一部が西部包括支援センターへ移行することになり、介護予防プラン作成収入が4,421,000円減りました。次に支出の中の人件費支出ですが、地域福祉基金の財源でコミュニティソーシャルワーカーを本年度より1名配置しています。また、昇給と昇格者があり人件費が増えています。事業費については、地域包括支援センター業務は、知立市全体でのケアプラン作成費用をとりまとめて請求し、委託できる事業所へ業務委託費を支払っています。こちらも西部包括支援センターができたことにより4,536,000円大きく支出が減っています。次に施設整備等による収支ですが、昨年度は補正予算を行っていることから増減が生じています。施設整備等寄附金収入は車両の寄付2,000,000円、固定資産取得費支出は、車両が2台分2,900,000円、財務システム649,000円、展示パネル運搬用台車363,000円、大判プリンター473,000円となります。

次にその他活動による収支ですが、基金積み立て資産取り崩し収入が、10,480,000円ありますが、内訳はコミュニティソーシャルワーカーが7,064,000円、ボランティアコーディネーターが3,416,000円です。全体としては、20,732,000円のマイナスとなっています。社協予算の原因は、法人運営事業がそのほとんどをしめていて、社協運営費補助金が総務の人件費の1/2を頂いていますが、総務の必要経費からマイナス13,000,000円です。地域福祉事業が、本年度、昨年度と比較して社会福祉大会開催年度ということで、予算が増額しているものの会費の減少見込み予算となっています。また、包括支援センターが東部と西部と別れていますが、移行中ということで人員は削減していない予算となっています。委託金の精査によって全体でマイナス2,000,000円これらがマイナス予算要因で、繰越金で賄っていく予算としています。社協の予算については、市の方と毎年補助金の増額、委託金の精査をおこなっており、今後も会費や共同募金の収入も減ってきています。すでに始めていますが、地域福祉事業の見直し等精査中です。以上、予算の説明とさせていただきます。

【会 長】以上説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら順次お願いします。

私から質問させていただきます。緊急貸付についてですが相談件数と受付件数の差はどのような理由でしょうか。

【事務局長】貸付なのであくまでも返済義務があるのですが、相談に来られる外国人の方で、“お金を返済しなくても良い、もらえるもの”と思って相談に見えたりする人や、他県で貸付を受けていて返済しないまま新たに申請され、審査で判明し不適合として認められない人なども含めての相談件数となりますので、実際受付できる件数との差が理由となります。

【小川委員】今年度の福祉まつりは中止ということですね。また収益に影響がありますね。

【事務局長】おっしゃるとおりです。

【会 長】他にございませんか。無いようですので、当審議会に報告されている「令和2年

度地域福祉センター事業計画」について、ご賛同いただけますでしょうか。ご賛同の方は、拍手をお願いします。

【委員】・・・拍手

【会長】 ご賛同いただき、有難うございます。続きまして、(4)の「令和2年度いきがいセンター事業計画」について、シルバー人材センター事務局から説明をお願いします。

【いきがいセンター事務局長】 資料4について説明します。

本日差し替えしていただきました資料4-1はシルバー人材センター全体の令和2年度の事業計画です。概ね前年と変わりはありませんが、シルバー人材センターを取りまく環境は厳しい状況が続く中、高齢者の就業を推進し、生きがいの充実と福祉の増進を図り、地域社会に貢献すると言った一貫した実績あるシステムがあるシルバー人材センターの役割はますます重要性が増していると思います。資料4-2、4-3が令和2年度の知立市いきがいセンターの事業計画です。管理運営事業、花づくり事業、シルバーのシニア講座、自主講座の各事業についても概ね前年と同様な計画内容です。一昨年度減ってしまったパソコン講座を増やす予定です。ご意見をいただいていた、講座申し込み方法も令和2年からの講座は先着順から抽選に変更いたしました。

予算面については指定管理料の総額は17,014,000円と前年より664,000円増加しています。増額要因としては、人件費の増額、緑地管理(福祉の里八ツ田の環境美化)、かきつばた苗等の育成の充実のための花づくり事業費の増額、いきがい講座内容充実のため増額します。また修繕料については指定管理の中で行えるように毎年一定額(今年度は600,000円)を計上していききました。以上で説明を終わります。

【会長】 以上で説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら順次質問をお願いします。

【会長】 他に質問がありましたらお願いします。無いようですので、当審議会に報告されている「令和元年度いきがいセンター事業計画」について、ご賛同いただけますでしょうか。ご賛同の方は、拍手をおねがいします。

【委員】・・・拍手

【会長】 ご賛同いただき、有難うございます。せっかくの機会ですので、まだ、ご発言されていない委員におかれまして、何かご意見ありますでしょうか。

【会長】 無いようですので、本日予定されました報告事項等につきましては、審議をすべて終了させていただきます。貴重なご意見、慎重な審議有難うございました。以上をもちまして、「知立市福祉の里八ツ田運営審議会」を終了させていただきます。ありがとうございました。